

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5431(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 若松 壮一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 若松 壮一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号 大野ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期連結 累計期間	第79期 第2四半期連結 会計期間	第78期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	20,774	10,087	35,572
経常利益(百万円)	1,388	671	2,683
四半期(当期)純利益(百万円)	818	388	1,532
純資産額(百万円)	-	19,111	18,805
総資産額(百万円)	-	35,968	35,726
1株当たり純資産額(円)	-	589.77	580.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.26	12.00	50.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	53.1	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,360	-	691
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	602	-	1,266
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	359	-	571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	4,995	4,664
従業員数(人)	-	706	703

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	706 (209)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間工等を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	563 (209)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間工等を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
伸線加工事業	
ステンレス鋼線(百万円)	8,706
金属繊維(百万円)	1,129
合計(百万円)	9,836

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
伸線加工事業		
ステンレス鋼線	8,179	3,651
金属繊維	1,150	300
合計	9,330	3,952

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
伸線加工事業	
ステンレス鋼線(百万円)	8,890
金属繊維(百万円)	1,197
合計(百万円)	10,087

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
大同興業株式会社	2,179	21.6
株式会社メタルワン	1,057	10.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機による世界経済の減速懸念、原油・原材料価格の高止まり、円高傾向での推移などにより、景気の後退感が強まった。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界においては、原材料価格の不安定な動向、住宅・建材需要の低迷などにより、大変厳しい環境下にあったが、当社グループは顧客ニーズに直結した新製品の開発や高機能製品（極細線・ばね用材・ナスロンフィルターなど）の拡販に注力してきた。当第2四半期連結会計期間の当社グループの売上高は、平成19年10月の合併効果により、100億87百万円となった。

損益については、主力のステンレス鋼線部門では材料価格の変動に対応した販売価格の改定や独自製品の販売戦略の強化など、収益性を重視した販売活動を展開してきたが、ニッケル価格変動に伴う顧客の買い控えや住宅・建材需要の低迷などにより工場操業度が悪化し、金属繊維部門では半導体業界向けの販売が低迷したことなどにより、当第2四半期連結会計期間の経常利益は6億71百万円、純利益は3億88百万円となった。

・事業部門別の業績は次のとおりである。

ステンレス鋼線

主力のばね用材は、ハーキュリー（高強度ばね用ステンレス鋼線）や高耐食・超耐熱ばね用材などの新製品が順調に顧客に浸透し、汎用ばね材も自動車・家電向けを中心に堅調に推移したが、ニッケル価格の変動に伴う販価改定により金額面は減少した。液晶やPDP（プラズマ・ディスプレイ・パネル）製造プロセス向けの極細線は、一段の細径化が進んだが、太径を中心に販売数量面が低迷し、減収となった。建材向け鋸螺用材などは、建築需要の減衰や、ニッケル価格の変動に起因する買い控えなど、需要の減少要因があったが、合併効果により販売数量・金額ともに大幅に増加した。また、新たに加わった独自製品では、ボールペンチップ用材は堅調であったが、自動車向けの耐熱ボルト用材や高合金線は低調に推移した。これらの結果、ステンレス鋼線の売上高は88億90百万円となった。

金属繊維

主力のフィルターは、液晶やプラズマなどのFPD（フラットパネルディスプレイ）用フィルムやデジタル機器用は堅調に推移したが、化合繊分野での炭素繊維用や紡糸用は低調に推移した。トウ織布類は、自動車硝子用は堅調であったが、除電ブラシ用やディスプレイ用は低迷した。また、半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリン）は、FPD関連の大型投資関連の特需があったが、半導体製造装置メーカーや機器メーカーの設備投資の低迷などにより低調に推移した。これらの結果、金属繊維の売上高は11億97百万円となった。

・所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本

主力のステンレス鋼線部門では材料価格の変動に対応した販売価格の改定や高機能製品・独自製品の販売戦略の強化など収益性を重視した販売活動を展開してきたが、顧客の買い控えや需要の低迷により工場操業度が悪化し、金属繊維部門では半導体業界向けの販売が低迷したことなどにより、売上高は97億17百万円、営業利益は6億66百万円となった。

タイ

東南アジア市場の景気減速やニッケル価格変動に伴う顧客の買い控え及び海外ステンレス鋼線メーカーとの競合激化により、販売が低調に推移した結果、売上高は3億69百万円、営業利益は31百万円となった。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は359億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億42百万円増加した。流動資産は230億22百万円となり、1億91百万円増加した。主な要因は、現金及び預金の増加（3億30百万円）、たな卸資産の減少（2億76百万円）などである。固定資産は129億46百万円となり、韓国現地法人「韓国ナスロン株式会社」の設立による関係会社株式の取得や設備投資などにより、50百万円増加した。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は168億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少した。流動負債は134億89百万円となり、2億54百万円減少した。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（1億73百万円）、短期借入金の減少（2億28百万円）などである。固定負債は33億67百万円となり、1億90百万円増加した。主な要因は、退職給付引当金の増加（1億15百万円）などである。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は191億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は49億95百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億35百万円となった。これは主として、仕入債務の減少などがあったものの、たな卸資産の減少、売上債権の減少などがあったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億13百万円となった。これは主として、有形固定資産（機械装置等）の取得による支出、韓国現地法人設立に伴う株式の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億3百万円となった。これは主として、有利子負債の削減や配当金の支払などによるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億39百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、ニッケル相場の不安定な動きに起因する一時的な顧客の買い控えや、一部汎用品における中国・韓国などのステンレス鋼線メーカーとの競争激化など厳しい状況下にある。また、金属繊維（ナスロン）も、化学繊維向けなどの汎用品については競争が厳しくなっている。斯かる状況を踏まえ、両部門とも当社グループの独自の技術力を活かした新製品開発、新用途開発に注力することにより同業他社との差別化を図り、拡販に取り組んでいる。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、4億35百万円の収入となった。主な要因は、たな卸資産の減少、売上債権の減少などである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得、韓国現地法人設立に伴う株式の取得などにより4億13百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減や配当金支払などにより2億3百万円の支出となった。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、厳しい事業環境に対応するべく各部門の強化に取り組んでいる。具体的には、ステンレス鋼線部門では、平成19年10月に大同ステンレス株式会社を吸収合併し、生産面では国内3工場、海外2工場の最適生産体制によるコスト競争力の強化、販売面では高付加価値製品及び独自製品の拡販を実施中である。

金属繊維部門では、中国国内市場の需要拡大に対応するため、平成18年5月、江蘇省常熟市に生産・販売子会社「耐素龍精密濾機（常熟）有限公司」を設立し、また韓国国内の半導体製造装置メーカー及びガスメーカー向けへの超精密ガスフィルター（ナスクリーン）の販売強化のため、平成20年9月、ソウル市に販売子会社「韓国ナスロン株式会社」を設立した。さらに、枚方工場では品質向上と高機能製品の能力増強のため、設備投資を継続中である。

また、当社グループは、天然ガスや都市ガスからの高純度の水素を取り出す水素分離膜モジュールの開発に成功し、この商品化に向け鋭意取り組んでいる。

これらの諸施策の確実な実行により、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、事業のグローバル化などを推進し、「さらなる企業価値の向上」にグループ一丸となって取り組んでいく所存である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	32,461,468	32,461,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	32,461,468	-	5,000	-	5,446

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	13,103	40.36
日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	1,688	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,348	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,086	3.34
ジェーピーエムシー エヌエイ アイティーエス ロンドン クライアント アカウント モルガンスタンレイ アンド カンパニー インターナショナル (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	25.CABOT SQUARE,LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	588	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	539	1.66
特殊発條興業株式会社	兵庫県尼崎市長洲西通一丁目10番14号	532	1.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	482	1.48
前尾和男	和歌山県紀の川市	466	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	466	1.43
計	-	20,300	62.53

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,348千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 539千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 466千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,246,000	32,246	-
単元未満株式	普通株式 159,468	-	-
発行済株式総数	32,461,468	-	-
総株主の議決権	-	32,246	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	56,000	-	56,000	0.17
計	-	56,000	-	56,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	408	439	444	547	487	387
最低(円)	342	386	397	365	370	270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,954	4,624
受取手形及び売掛金	10,992	10,932
商品及び製品	2,138	2,281
仕掛品	2,771	2,914
原材料及び貯蔵品	1,631	1,622
その他	532	455
流動資産合計	23,022	22,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,284	3,360
機械装置及び運搬具(純額)	4,012	3,796
土地	1,870	1,906
その他(純額)	366	407
有形固定資産合計	9,533	9,471
無形固定資産	75	71
投資その他の資産	3,337	3,353
固定資産合計	12,946	12,895
資産合計	35,968	35,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,828	10,002
短期借入金	1,712	1,940
未払法人税等	626	575
賞与引当金	550	560
役員賞与引当金	-	39
その他	772	626
流動負債合計	13,489	13,743
固定負債		
退職給付引当金	3,169	3,054
役員退職慰労引当金	140	122
その他	58	0
固定負債合計	3,367	3,177
負債合計	16,857	16,920

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	8,451	7,827
自己株式	23	22
株主資本合計	18,874	18,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	363
土地再評価差額金	134	191
為替換算調整勘定	154	1
評価・換算差額等合計	236	554
純資産合計	19,111	18,805
負債純資産合計	35,968	35,726

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	20,774
売上原価	17,936
売上総利益	2,838
販売費及び一般管理費	1,462
営業利益	1,375
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	24
技術指導料	21
その他	25
営業外収益合計	78
営業外費用	
支払利息	20
売上割引	16
その他	29
営業外費用合計	66
経常利益	1,388
特別損失	
固定資産除却損	9
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	1,378
法人税、住民税及び事業税	613
法人税等調整額	53
法人税等合計	559
四半期純利益	818

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	10,087
売上原価	8,675
売上総利益	1,411
販売費及び一般管理費	728
営業利益	683
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
技術指導料	10
為替差益	6
その他	6
営業外収益合計	27
営業外費用	
支払利息	9
売上割引	8
支払補償費	12
その他	9
営業外費用合計	39
経常利益	671
特別損失	
固定資産除却損	9
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	661
法人税、住民税及び事業税	455
法人税等調整額	182
法人税等合計	272
四半期純利益	388

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,378
減価償却費	527
退職給付引当金の増減額(は減少)	115
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17
賞与引当金の増減額(は減少)	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39
受取利息及び受取配当金	31
支払利息	20
為替差損益(は益)	0
有形固定資産除却損	9
売上債権の増減額(は増加)	99
前受金の増減額(は減少)	9
たな卸資産の増減額(は増加)	208
その他の流動資産の増減額(は増加)	69
仕入債務の増減額(は減少)	130
未払消費税等の増減額(は減少)	55
その他の流動負債の増減額(は減少)	33
その他	26
小計	1,936
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	19
法人税等の支払額	587
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	535
無形固定資産の取得による支出	15
関係会社株式の取得による支出	49
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	602
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	64
長期借入金の返済による支出	100
自己株式の純増減額(は増加)	0
配当金の支払額	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	359
現金及び現金同等物に係る換算差額	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330
現金及び現金同等物の期首残高	4,664
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,995

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、連結子会社の土地再評価差額金から繰延税金負債を計算した結果、四半期連結貸借対照表の「評価・換算差額等」が57百万円減少し、「固定負債(その他)」が同額増加している。なお、損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用しているため、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	原則法で行っているが、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
（自平成20年4月1日
至平成20年9月30日）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間から14年に変更している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ60百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、27,873百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、27,765百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	358百万円
賞与引当金繰入額	140百万円
退職給付引当金繰入額	41百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	176百万円
賞与引当金繰入額	70百万円
退職給付引当金繰入額	20百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	4,954百万円
流動資産・その他勘定(有価証券)	40
現金及び現金同等物	4,995

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,461,468株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 56,854株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	162	5	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載している。

なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当社グループは同一セグメントに属するステンレス鋼線・金属繊維の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	タイ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,717	369	10,087	-	10,087
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46	288	334	(334)	-
計	9,764	657	10,421	(334)	10,087
営業利益	666	31	697	(14)	683

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	タイ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,971	803	20,774	-	20,774
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93	558	652	(652)	-
計	20,065	1,361	21,427	(652)	20,774
営業利益	1,346	54	1,400	(24)	1,375

(注) 1. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。

2. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を11年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、第1四半期連結会計期間から14年に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で60百万円増加している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	963	75	89	402	1,530
連結売上高（百万円）					10,087
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.6	0.7	0.9	4.0	15.2

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	1,932	163	160	885	3,142
連結売上高（百万円）					20,774
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.3	0.8	0.8	4.2	15.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりである。

- (1) 東南アジア..... タイ、台湾、香港、シンガポール
- (2) 北米..... 米国
- (3) 欧州..... ドイツ
- (4) その他..... 韓国、中国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（リース取引関係）

記載すべき事項はない。

（有価証券関係）

記載すべき事項はない。

（デリバティブ取引関係）

記載すべき事項はない。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 589.77 円	1 株当たり純資産額 580.29 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 25.26 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 12.00 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	818	388
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	818	388
期中平均株式数 (千株)	32,406	32,405

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....162百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月 8 日

(注) 平成20年 9 月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。